

西宮市公共サインデザインマニュアル策定・夙川公園公共サイン再配置設計等業務

**公募型プロポーザル説明書**

**1. 主旨**

本説明書は、西宮市内の公共空間に設置される各種立看板類の美観統一を図るための公共サインデザインマニュアルの策定と、夙川公園をモデル地区としたサイン再配置の設計業務を委託するにあたり、最も適切な者を当該業務の委託先候補として特定するための手続き等について必要な事項を記載したものです。

**2. 業務の概要**

(1) 業務名

西宮市公共サインデザインマニュアル策定・夙川公園公共サイン再配置設計等業務

(2) 業務目的

現在本市の道路や公園などの公共空間では、注意喚起や案内誘導、啓発など様々な看板類の乱立  
が、街の美観を損ねる要因となっており、またその効果にも疑問があります。そのため、サインの  
計画的な配置と統一的なデザインを実現することで、街の美観向上を図ることが必要不可欠となっ  
ています。

そこで、公共が設置しているこれら既存の立看板を、都市サイン体系の中で恒久的に設置すべき  
ものと緊急または臨時に設置すべきものに仕分けを行い、配置のあり方やデザインの原則、標準デ  
ザイン、設置ルールなどを定めた「公共サインデザインマニュアル」を策定するものとします。

併せて、モデル事業として本市を代表する公園である夙川公園で、サインの再配置計画と設計を  
実施します。

(3) 業務内容／詳細は別紙特記仕様書（案）参照

① 公共サインデザインマニュアルの策定

- ①-1 前提与件の把握と整理
- ①-2 対象施設毎のサインの体系化と記載事項の整理
- ①-3 設置ルールの設定
- ①-4 表示要素の構成検討と表示基本デザイン立案
- ①-5 公共サインデザインマニュアルの編集
- ①-6 市民啓発素材案（パンフレット・HP等）の作成

② 夙川公園公共サイン再配置設計業務

- ②-1 再配置計画
- ②-2 総合利用案内サイン設計

②-3 マナーサイン・トイレ案内サイン・方面案内サイン設計

②-4 シーズン情報サイン設計

②-5 歴史案内サイン設計

②-6 公園樹木説明サイン設計

②-7 工事費の算出（見積り徴収）

③ J R福知山線廃線敷案内誘導サイン設計業務

※①に基づいて②の計画を行うこと。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(5) 委託上限金額

5,500 千円（税込）

### 3. プロポーザルの参加資格要件

次のすべての要件を満たす者とします。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 平成 28 年度西宮市指名競争入札参加資格者名簿（M コンサル業）に登載されていること。
- ③ 参加表明書の提出時点で西宮市の指名停止措置を受けていないこと。
- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続きの開始若しくは更生手続開始の申立  
がなされていないこと。また、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続きの開  
始若しくは再生手続開始の申立  
がなされていないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げ  
る暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものではないこと。
- ⑥ 建設コンサルタント登録規定（昭和 52 年建設省告示第 717 号）において、「都市計画及び地方  
計画部門」の登録を有するものであり、かつ平成 18 年 4 月以降に同種業務について元請として  
受注し、契約履行が完了した実績があること。同種業務とは、公共サインのデザインマニュアル  
作成業務、公共サイン等に係る整備計画作成業務、道路・公園・その他公共施設の体系的なサイ  
ンのデザイン業務とします。

※①から⑥までの参加資格の確認基準日は参加表明書の提出日とし、確認基準日以降、契約締結日  
までに参加資格を欠く事態に至った場合には、失格とします。

#### 4. 業務にあたっての留意事項

別紙特記仕様書（案）に定める業務内容について、本市の指示に柔軟に対応できること。

#### 5. スケジュール

項目	日程	備考
① 募集開始	平成 28 年 5 月 25 日（水）	HP 公開
② 質問書の提出期限	5 月 31 日（火）	正午まで
③ 質問書への回答	6 月 6 日（月）	HP 公開
④ 参加表明書等の提出期限	6 月 8 日（水）	17 時 30 分まで
⑤ 参加資格の確認結果通知	6 月 15 日（水）	
⑥ 企画提案書等の提出期限	7 月 6 日（水）	17 時 30 分まで
⑦ プレゼンテーション・ヒアリング	7 月 11 日（月）	予備日／7 月 14 日（木）
⑧ 委託先候補の特定結果通知	7 月 15 日（金）	
⑨ 契約締結	7 月下旬（予定）	

#### 6. プロポーザル手続き

##### (1) 質問書の受付及び回答

本プロポーザルの内容に関して質問がある場合は、質問書（様式第 7 号）に内容を簡潔に記入し、次のとおり提出してください。

##### ① 提出期限

平成 28 年 5 月 31 日（火） 正午まで（必着）

##### ② 提出方法

電子メール（vo\_toshidesign@nishi.or.jp）にて担当部署（西宮市役所都市局都市計画部都市デザイン課）へ提出してください。電話や訪問等による質問には一切応じません。なお、質問書を提出したときは、事故防止のため必ず電話で提出した旨の連絡をしてください。

##### ③ 回答方法

平成 28 年 6 月 6 日（月）に、すべての質問及び回答をとりまとめたものをホームページで公開します。なお、質問への回答内容については、本説明書の追加または修正事項とします。

##### (2) 参加表明書等及び企画提案書等の提出

参加表明書等及び企画提案書等は、以下により提出してください。

① 提出期限

参加表明書等：平成 28 年 6 月 8 日（水） 17 時 30 分まで（必着）

企画提案書等：平成 28 年 7 月 6 日（水） 17 時 30 分まで（必着）

※提出期限を過ぎたものは受け付けません。

② 提出場所

西宮市役所都市局都市計画部都市デザイン課（西宮市役所南館 3 階）

③ 提出方法

原則として持参による提出（土日祝を除く 9 時から 17 時 30 分まで）とします。

なお、郵送による場合は、書留郵便等の記録が残る方法で提出してください。

※郵送による場合での事故等による未着について、市は一切の責任を負いません。

④ 参加表明書等の作成様式、記載上の留意事項

ア 参加表明書等の提出書類及び部数

参加表明書（様式第 1 号）	1 部
業務実績書（様式第 2 号）	1 部
業務実施体制（様式第 3 号）	1 部
会社概要（リーフレット等）	1 部
業務実績等を証する資料の写し	1 式
建設コンサルタント登録を証する資料の写し	1 部
配置予定技術者の業務実績及び保有資格を証する写し	1 式

イ 記載上の留意事項

同種業務の受注実績として指定するものは以下の業務とします。

- ・元請として受注した公共サインのデザインマニュアル作成業務
- ・元請として受注した公共サイン等に係る整備計画作成業務
- ・元請として受注した道路・公園・その他公共施設の体系的なサインのデザイン業務

⑤ 企画提案書等の提出書類及び部数

業務実施方針（様式第 4 号）	正本 1 部	副本 10 部
企画提案書（様式第 5 号）	正本 1 部	副本 10 部
業務スケジュール（任意様式）	正本 1 部	副本 10 部
見積書（様式第 6 号）	正本 1 部	

※提出時の表紙を除き、委託先候補を判別できるような名称、ロゴマーク等は使用しないでください。

(3) 参加表明書等及び企画提案書等の作成要領

別紙「公募型プロポーザル参加表明書等・企画提案書等作成要領」のとおり。

## 7. 参加資格の確認及び委託先候補の特定

### (1) 参加資格の確認

前記3に定める参加資格を審査の上、参加資格要件をすべて満たす応募者を委託先候補として選定します。

参加資格の確認結果は、平成28年6月15日(水)に電子メールで各応募者に通知するとともに、確認結果通知書を郵送にて発送します。

### (2) 参考資料の貸与

委託先候補には、申請により参考資料を貸与します。なお、申請方法等は参加資格の確認結果通知とあわせてお知らせします。

#### ① 貸与資料

西宮市都市サイン整備基本計画設計業務報告書(平成3年3月)及び西宮市防災サインシステム(報告書)(平成26年3月)、西宮市夙川公園地図、公共サイン適正化計画企画書 等

#### ② 貸与期間

企画提案書等の提出までの期間とし、その後、速やかに担当部署に返却してください。

### (3) 委託先候補の特定

本市職員で構成する委託先候補特定委員会(以下「特定委員会」という。)において、各委託先候補によるプレゼンテーションを受けた後、ヒアリングを実施します。

※詳細については、対象者に個別に通知します。

#### ① 実施日時(予定)

平成28年7月11日(月) / 予備日:平成28年7月14日(木)

※1者あたりの説明(プレゼンテーション)時間は20分以内、ヒアリングは約10分程度を予定しています。

#### ② 実施場所(予定)

西宮市役所庁舎内

#### ③ 出席者

配置予定の管理技術者及び主任担当技術者(担当技術者のうち、技術上の管理をつかさどる者)を含め、4名以内とし、主任担当技術者がプレゼンテーションを行うものとします。

※主任担当技術者が出席できない場合は、事前に理由を説明のうえ本市の了解を得てください。

#### ④ 特定結果

平成28年7月15日(金)に電子メールで各委託先候補に通知するとともに、特定結果の通知書を郵送にて発送します。また、後日、ホームページでも特定結果を公表します。

### (4) 委託先候補の特定方法

① 審査は、特定委員会により行い、最も評価点の高い者を委託先候補として特定します。

② 最高評価点の者が複数の場合は、特定委員会の合議により決定します。

※参加表明書等及び企画提案書等に関する評価要領は、参加資格の確認結果通知とあわせて、各委託先候補に送付します。

(5) 不適格事項

次のいずれかに該当する場合は、委託候補先の特定の前後を問わず失格とします。なお、③または⑤に該当する場合においては、指名停止の措置を行うことがあります。

- ① 提出期限、提出先等、必要書類の提出が定められた方法に適合しない場合
- ② 提出された見積金額が委託上限金額を超える場合
- ③ 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 提出された書類に重大な誤脱があった場合
- ⑤ 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合
- ⑥ 委託先候補がプレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合

8. 評価基準

委託先候補の特定にあたっての評価基準は次のとおりです。

評価分類	評価項目	配点
① 地域要件	本店の所在地	2
② 業務遂行能力	応募者の実力	17
	配置担当者の経験及び能力	26
③ 企画提案内容	業務実施方針及び取組体制	10
	テーマ	40
④ 業務費用	見積金額	5
合 計		100

9. 契約の締結

委託先候補の特定後、企画提案書等をもとに特記仕様書を作成し、準備が整い次第、本市契約課にて契約の締結をします。

10. その他注意事項

- (1) 参加表明書等及び企画提案書等の提出は、応募者1者につき各1件のみとします。
- (2) 本プロポーザルに関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却しないものとします。
- (4) 参加表明書等及び企画提案書等の提出後は、提出書類の差し替え及び追加等は認めません。

ただし、本市の判断により、記載内容確認のため補足資料の提出を求められることがあります。

- (5) 参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退書（任意様式）を企画提案書等の提出期限の平成28年7月6日（水）17時30分までに持参または郵送（必着）にて提出してください。
- (6) 配置予定の管理技術者及び主任担当技術者は、傷病、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、履行期間終了まで変更できないものとします。なお、これら極めて特別な場合にやむを得ず管理技術者及び主任担当技術者の変更を行えるのは、変更前と同等以上の実績等があると本市が認める場合に限りです。
- (7) 提出された書類が著作物にあたる場合でも、西宮市情報公開条例の規定に基づき公開する場合があります。
- (8) 契約締結の相手方については、法人の概要、特定経過等を本市のホームページにおいて公表します。
- (9) 本市は本件業務の実施にあたって企画提案書等を尊重しますが、拘束されるものではありません。
- (10) 契約にあたっては、本市が定めた業務委託契約書を使用します。

業務委託契約書の書式は本市のホームページ（<http://www.nishi.or.jp>）の「事業者向け情報>入札・契約>規則・要綱等>契約書（契約約款）・特約・誓約書>業務委託契約書（契約約款）特約含む」で閲覧できますので、事前に記載内容を確認してください。なお、業務委託契約書第6条及び第7条の規定中「業務主任技術者」、「業務責任者」とあるのは「主任担当技術者」、「管理技術者」と読み替えるものとします。

#### 1 1. 問い合わせ及び書類の提出先

西宮市役所都市局都市計部都市デザイン課（担当：森、袴田、高橋）

〒662-8567 西宮市六湛寺町 10-3（南館3階）

Tel;0798-35-3526、Fax;0798-34-6638

E-mail; vo\_toshidesign@nishi.or.jp

以上